平成２５年（フ）第２４号
新潟県上越市名立区小泊140番地７
債務者　牛木　一貴
１　決定年月日時　平成25年４月10日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２５年（フ）第１４６号
埼玉県所沢市東狭山ケ丘２丁目2953番地の９
債務者　宿谷　雅之
１　決定年月日時　平成25年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　秀朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年６月４日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第１６号
宮城県石巻市蛇田字東道下97番地　コンフォートＫ六番館101号室、住民票上の住所
宮城県石巻市鹿又字梅木屋敷126番地
債務者　相澤　　純
１　決定年月日時　平成25年４月11日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白根澤俊夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２５年（フ）第１４０号
埼玉県川越市熊野町６番地16三幸荘201号室
債務者　大野　夏子
１　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　　敦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第２０号
兵庫県小野市天神町80番地の1026
債務者　善甫　良太
１　決定年月日時　平成25年４月10日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月１日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２５年（フ）第１３０９号
大阪市平野区加美東３丁目６番１―701号
債務者　本田加津子
１　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高山未奈子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１３１１号
大阪府枚方市岡山手町11番11―201号
債務者　齋藤　健志
１　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　足立　賢介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１３１８号
大阪市西成区山王２丁目２番23―501号
債務者　堀井　淳司
１　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒木　博志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５２号
兵庫県加西市豊倉町468番地
債務者　神戸　市藏
１　決定年月日時　平成25年４月11日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山﨑　省吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２４年（フ）第５６号
兵庫県多可郡多可町中区安楽田335番地
ウッズ・スクエアーＢ105号
債務者　宮原　　裕
１　決定年月日時　平成25年４月11日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　竜一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月25日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２５年（フ）第１号
釧路市昭和中央３丁目８番６号　ハイツ峯201
債務者　金田　勝俊
１　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒井　　剛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午後２時20分
５　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
釧路地方裁判所

平成２５年（フ）第１０３号
仙台市宮城野区原町３丁目８番13号　伊藤アパート１
債務者　伊藤　國雄
１　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大竹　直嗣
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１０６２号
大阪府枚方市楠葉野田２丁目33番18号
債務者　竺原　　且
１　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田淵　慎哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１１８６号
大阪府高槻市如是町41番21号　如是ハイツ204号
債務者　栗山　　剋
１　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木下　威英
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１２９９号
広島県東広島市西条町寺家2556番地　フレグランス中村Ｅ棟212号
債務者　森下　良三
１　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　楾　　大樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１４１号
広島市南区東本浦町９番12―302号
債務者　巽　千鶴代
１　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上　朋矢
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午後４時
５　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７５号
愛媛県松山市北久米町872番地１
債務者　川口　　宙
１　決定年月日時　平成25年４月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上　亮二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午後１時20分
５　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
松山地方裁判所民事部